

令和元年度

事業報告

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

公益財団法人 都道府県センター

公益財団法人都道府県センター事業の概況

公益財団法人都道府県センターは、定款に定める当法人の事業目的を達成するため、下記の各事業に取り組んでいる。

1 被災者生活再建支援法に基づく自然災害による被災者の生活再建支援事業

(公益目的事業1)

当事業は、阪神淡路大震災を契機として制定された被災者生活再建支援法（平成10年5月22日法第66号）に基づき、自然災害により住宅に著しい被害を受けた被災者に対し支援金を支給し、被災者の生活再建を支援する事業である。

支給額については、平成19年11月の支援法の一部改正により、住宅の被害程度に応じて支給する「基礎支援金」と、住宅の再建方法に応じて支給する「加算支援金」とを合わせて、一世帯当たり最大300万円が定額渡し切り方式で支給されることとなっている。

支援金は、平成11年4月5日の事業開始以降、令和元年度末までの21年間で、累計283,568世帯に総額495,699,109千円を支給した。

なかでも、平成23年3月11日に発生した東日本大震災については、累計202,721世帯に総額は368,534,125千円を支給しており、事業開始以降の支給総額の74%を超える額となっている。

2 都道府県行政の円滑な運営と進展に資する活動を行う団体の支援事業

(公益目的事業2)

当事業は、都道府県行政の円滑な運営と進展に資するため、地方自治振興基金（30億円余）から生ずる運用益により、都道府県知事の全国的連合組織である全国知事会の活動を支援する事業である。

支援にあたっては、全国知事会の行う業務で当法人以外からの財政支援が期待できない分野のうち、都道府県民の利益を図るうえで重要なものであって、当法人自らは実施することが困難なものを助成の対象としている。

3 都道府県会館の管理運営事業（公益目的事業3及び収益事業1）

当事業は、東京における都道府県の活動拠点としての役割を担う都道府県会館の管理運営を行う事業である。

(1) 公益目的事業

都道府県及び都道府県行政に密接な関係を持つ団体に対し、近隣の相場よりも低廉な価格で事務所を提供するほか、会館の状態を良好に維持するため、各種設備等の修繕工事等を実施している。

また、会館内にある貸会議室については、会館入居者へ優先的に貸出している。

(2) 収益事業

民間業者に対し店舗等のスペースを貸付け、郵便局や銀行ATMコーナー、飲食店等を設置し、会館入居者や近隣住民の利便性向上を図っている。

また、会館内にある貸会議室については、入居団体が使用していない時間帯に、広く一般に貸出している。

4 都道府県有財産の損害に対する相互救済事業（公益目的事業4）

(1) 建物共済事業

当事業は、地方自治法第 263 条の 2 に基づき、都道府県有財産等（水力発電用機械を除く）の火災、水災、震災その他の災害の被害を相互救済する共済事業である。

47 都道府県等から共済業務を受託し、災害に際して災害共済金及び災害見舞金の支払いを行っている。

(2) 機械損害共済事業

当事業は、建物共済事業と同様、地方自治法第 263 条の 2 に基づき、都道府県有財産等の水力発電用機械の被害を相互救済する共済事業である。

24 都道府県及び 1 市から共済業務を受託し、災害に際して災害共済金及び災害見舞金の支給を行っている。

5 法人の運営

当法人は、法令及び定款に基づいて理事会及び評議員会を開催し、所要の事項について決議・報告を行っている。

被災者生活再建支援法に基づく自然災害による
被災者の生活再建支援事業（公益目的事業1）

1 被災者生活再建支援金の支給

令和元年度は、総額 23,684,500 千円の被災者生活再建支援金を支給した。内訳は、東日本大震災関係では、7,437,500 千円、熊本地震では、4,323,750 千円、平成 30 年 7 月豪雨による災害では 4,226,625 千円、令和元年台風第 15 号・第 19 号等の一連の災害では、6,119,250 千円、それ以外の災害については、1,577,375 千円の支給となっている。

令和元年度に新たに支援法が適用された災害は、「令和元年 8 月の前線に伴う大雨による災害（佐賀県佐賀市・武雄市・大町町）」、「令和元年台風第 15 号による災害（東京都大島町・新島村、神奈川県横浜市）」、「令和元年台風第 15 号から台風第 19 号までの一連の災害（茨城県全域）」、「台風第 19 号による災害（岩手県山田町・宮古市・釜石市・久慈市、宮城県全域、福島県全域、栃木県宇都宮市・足利市・栃木市・佐野市・鹿沼市・小山市・那須烏山市・茂木町、群馬県富岡市・嬭恋村、埼玉県全域、東京都あきる野市・日の出町・檜原村・大田区・八王子市・世田谷区、神奈川県川崎市・相模原市、新潟県阿賀町、山梨県上野原市、長野県全域、静岡県伊豆の国市・函南町・伊豆市）」、「令和元年台風第 15 号から 10 月 25 日の大雨までの一連の災害（千葉県全域）」であり、これによる支給額は 6,310,750 千円となっている。

2 会 議

被災者生活再建支援事業運営委員会

- (1) 開催日 平成 31 年 4 月 23 日付け（書面開催）
議 事 被災者生活再建支援事業業務細則の一部改正について
- (2) 開催日 令和元年 6 月 12 日付け（書面開催）
議 事 被災者生活再建支援事業運営委員会委員長の選任について、平成 30 年度被災者生活再建支援事業報告（案）及び同事業決算（案）について
- (3) 開催日 令和元年 7 月 30 日付け（書面開催）
議 事 被災者生活再建支援事業へのマイナンバー制度導入について
- (4) 開催日 令和 2 年 1 月 24 日付け（書面開催）
議 事 被災者生活再建支援事業運営委員会委員長の選任について、令和 2 年度被災者生活再建支援事業計画（案）及び同事業予算（案）について

【被災者生活再建支援事業運営委員会委員名簿】

（令和 2 年 3 月 31 日現在）

職	氏 名
岩手県知事	達 増 拓 也
◎ 神奈川県知事	黒 岩 祐 治
山梨県知事	長 崎 幸 太 郎
三重県知事	鈴 木 英 敬
兵庫県知事	井 戸 敏 三
島根県知事	丸 山 達 也
香川県知事	浜 田 恵 造
長崎県知事	中 村 法 道

（◎：委員長）

3 その他

< 仙台市マンション訴訟について >

(概要)

- ・ 東日本大震災による仙台市太白区所在のマンションの被害認定を仙台市が大規模半壊から一部損壊に変更したため、一旦支給した支援金（全 93 世帯に合計 74,375 千円を支給）の返還を巡って当法人とマンション住民側との間で現在、最高裁判所において審理が行われている（平成 26 年 7 月 7 日住民側訴状提出）。

(現状)

- ・ 93 世帯中 71 世帯が当初訴訟対象となり、これまでに訴訟取下げが 3 世帯、和解が 6 世帯、判決確定が 7 世帯、係争中が 55 世帯となっている。

令和元年度における被災者生活再建支援金の支給状況

(令和2年3月31日現在／単位：円)

災 害		公示内容		支給状況	
名 称	都道府県	適用区域	適用日	金 額	
東日本大震災	青森県	青森県	H23. 3. 11	7,437,500,000	
	岩手県	岩手県		10,250,000	
	宮城県	宮城県		685,250,000	
	福島県	福島県		1,940,625,000	
	茨城県	茨城県		4,701,375,000	
	栃木県	栃木県		100,000,000	
	千葉県	千葉県		0	
	埼玉県	(注1)		0	
	東京都	板橋区		0	
	新潟県	(注2)		0	
	長野県	栄村	H23. 3. 12	0	
平成27年9月関東東北豪雨災害	茨城県	(注3)	H27. 9. 9	15,375,000	
	栃木県	(注4)		15,375,000	
	福島県	田村市	H27. 9. 11	0	
	宮城県	大崎市		0	
平成28年(2016年)熊本地震	熊本県	熊本県	H28. 4. 14	4,323,750,000	
	大分県	由布市	H28. 4. 16	4,320,250,000	
平成28年台風第10号災害	北海道	(注5)	H28. 8. 30	3,500,000	
	岩手県	岩手県		102,125,000	
平成28年鳥取県中部地震による災害	鳥取県	(注6)	H28. 10. 21	8,375,000	
平成28年12月22日に発生した強風による災害	新潟県	糸魚川市	H28. 12. 22	93,750,000	
平成29年7月九州北部豪雨による災害	福岡県	福岡県	H29. 7. 5	8,375,000	
	大分県	日田市		243,000,000	
平成29年7月22日からの大雨による災害	秋田県	大仙市	H29. 7. 22	223,125,000	
平成29年台風第18号災害	大分県	(注7)	H29. 9. 17	19,875,000	
平成29年台風第21号災害	和歌山県	新宮市	H29. 10. 21	2,000,000	
	三重県	(注8)	H29. 10. 22	0	
	京都府	舞鶴市		2,000,000	
平成30年島根県西部地震	島根県	大田市	H30. 4. 9	0	
平成30年大阪府北部を震源とする地震	大阪府	高槻市	H30. 6. 18	4,250,000	
平成30年7月豪雨による災害	京都府	(注9)	H30. 7. 5	4,226,625,000	
	兵庫県	(注10)		7,500,000	
	岡山県	岡山県		8,500,000	
	広島県	広島県		2,714,500,000	
	徳島県	三好市		868,875,000	
	愛媛県	愛媛県		375,000	
	福岡県	(注11)		547,750,000	
	島根県	(注12)		31,875,000	
	山口県	(注13)		H30. 7. 6	8,250,000
	佐賀県	基山町			11,375,000
	高知県	(注14)	H30. 7. 6-8	2,000,000	
	岐阜県	関市	H30. 7. 8	11,750,000	
	平成30年北海道胆振東部地震	北海道	北海道	H30. 9. 6	13,875,000
平成30年台風第24号による災害	鹿児島県	(注15)	H30. 9. 29	865,250,000	
令和元年8月の前線に伴う大雨による災害	佐賀県	(注16)	R1. 8. 28	32,000,000	
				191,500,000	

災 害		公 示 内 容		支 給 状 況
名 称	都道府県	適用区域	適用日	金 額
令和元年台風第15号による災害	東京都	(注17)	R1.9.8	73,750,000
	神奈川県	横浜市	R1.9.9	22,250,000
				51,500,000
令和元年台風第15号から台風第19号までの一連の災害	茨城県	茨城県	R1.9.9	310,750,000
令和元年台風第15号から10月25日の大雨までの一連の災害	千葉県	千葉県	R1.9.9	557,625,000
令和元年台風第19号による災害	岩手県	(注18)	R1.10.12	5,177,125,000
	宮城県	宮城県		96,625,000
	福島県	福島県		568,625,000
	栃木県	(注19)		2,420,500,000
	群馬県	(注20)		304,500,000
	埼玉県	埼玉県		26,125,000
	東京都	(注21)		246,875,000
	神奈川県	(注22)		45,500,000
	新潟県	阿賀町		55,375,000
	山梨県	上野原市		1,500,000
	長野県	長野県		0
	静岡県	(注23)		1,402,750,000
				8,750,000
計				23,684,500,000

- 注 1：加須市・久喜市
2：十日町市・津南町
3：常総市・境町
4：栃木市・日光市・小山市・鹿沼市
5：室蘭市・南富良野市・白老町・洞爺湖町・新得町・清水町・幕別町
6：北栄町・倉吉市
7：佐伯市・津久見市
8：伊勢市・玉城町
9：福知山市・綾部市
10：神戸市・宍粟市
11：北九州市・久留米市・飯塚市・嘉麻市
12：江津市・川本町
13：岩国市・光市
14：宿毛市・香南市・大月町
15：徳之島町・天城町・伊仙町・与論町
16：佐賀市・武雄市・大町町
17：大島町・新島村
18：山田町・宮古市・釜石市・久慈市
19：宇都宮市・足利市・栃木市・佐野市・鹿沼市・小山市・那須烏山市・茂木町
20：富岡市・嬬恋村
21：あきる野市・日の出町・檜原村・大田区・八王子市・世田谷区
22：川崎市・相模原市
23：伊豆の国市・函南町・伊豆市

平成11年度から令和元年度までの被災者生活再建支援金の支給状況

(令和2年3月31日現在)

都道府県名	適用日	対象災害	支援金の支給状況			
			支給世帯	支給額(円)	都道府県別の支給額(円)	支給
北海道東北⑧	H12. 3. 31	有珠山噴火災害	262	213,549,000	1,852,975,000	▼
	H15. 9. 26	平成15年十勝沖地震災害	56	30,477,000		◆
	H18. 11. 7	佐呂間町竜巻災害	10	6,199,000		※
	H28. 8. 30	平成28年台風10号災害	66	99,250,000		◇
	H30. 9. 6	平成30年北海道胆振東部地震	1,169	1,503,500,000		▲
	H23. 3. 11	東日本大震災	541	949,875,000	961,875,000	◇
	H23. 9. 21	平成23年台風第15号災害	4	5,500,000		☆
	H25. 9. 16	平成25年台風第18号災害	4	6,500,000		▲
	H19. 9. 17	平成19年台風第11号及び前線による大雨災害(特定4災害分)	46	78,750,000	144,500,000	■
	H29. 7. 22	平成29年7月22日からの大雨による災害	45	65,750,000		▽
	H11. 10. 28	平成11年10月27日からの大雨による災害	21	17,600,000	46,102,475,000	◇
	H14. 7. 11	平成14年台風6号豪雨災害	0	0		☆
	H23. 3. 11	東日本大震災	23,174	44,480,375,000		◆
	H23. 9. 21	平成23年台風第15号災害	2	5,000,000		☆
	H28. 8. 30	平成28年台風10号災害	1,041	1,502,875,000		◆
	R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	82	96,625,000		#
	H26. 7. 9	平成26年台風第8号及び同台風接近に伴う大雨による災害	1	750,000		△
	H15. 7. 26	宮城県北部地震災害	516	397,907,000	218,384,532,000	★
	H20. 6. 14	平成20年岩手・宮城内陸地震災害	55	114,500,000		◇
	H23. 3. 11	東日本大震災	124,424	217,116,125,000		☆
	H23. 9. 21	平成23年台風第15号災害	106	124,750,000		♪
	H27. 9. 11	平成27年9月関東東北豪雨災害	42	62,625,000		#
	R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	634	568,625,000		◇
	H23. 3. 11	東日本大震災	37,224	73,368,000,000	76,871,125,000	☆
	H23. 7. 28	平成23年7月新潟・福島豪雨災害	91	157,750,000		♪
	H23. 9. 21	平成23年台風第15号災害	780	917,375,000		#
	H27. 9. 9	平成27年9月関東東北豪雨災害	3	7,500,000		◇
R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	2,594	2,420,500,000	☆		
H16. 7. 13	新潟県豪雨災害	317	403,776,000	15,036,100,000	◎	
H16. 10. 23	新潟県中越地震災害	5,207	7,351,435,000		◎	
H19. 7. 16	新潟県中越沖地震災害(特定4災害分)	3,033	6,623,639,000		■	
H23. 3. 11	東日本大震災	124	207,375,000		◇	
H23. 7. 28	平成23年7月新潟・福島豪雨災害	147	251,875,000		☆	
H28. 12. 22	平成28年12月22日に発生した強風による災害	97	196,500,000		◆	
R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	1	1,500,000		#	
H12. 6. 26	三宅島噴火災害	1,485	1,179,184,000	2,066,166,000	◎	
H17. 2. 1	三宅島長期避難解除世帯特例	1,095	675,732,000		◇	
H23. 3. 11	東日本大震災	24	36,750,000		▲	
H25. 10. 16	平成25年台風第26号災害	65	106,750,000		#	
R 1. 9. 8	令和元年台風第15号による災害	19	22,250,000		#	
R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	43	45,500,000		#	
群馬	R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	19	26,125,000	26,125,000	#
栃木	H23. 3. 11	東日本大震災	883	2,049,250,000	2,592,500,000	◇
	H27. 9. 9	平成27年9月関東東北豪雨災害	152	238,750,000		♪
	R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	278	304,500,000		#
茨城	H23. 3. 11	東日本大震災	9,808	18,630,500,000	21,929,875,000	◇
	H24. 5. 6	平成24年5月6日に発生した突風災害	103	194,375,000		○
	H25. 10. 16	平成25年台風第26号災害	12	23,250,000		▲
	H27. 9. 9	平成27年9月関東東北豪雨災害	1,836	2,771,000,000		♪
	R 1. 9. 9	令和元年台風第15号から台風第19号までの一連の災害	374	310,750,000		#
埼玉	H23. 3. 11	東日本大震災	73	137,875,000	590,750,000	◇
	H25. 9. 2	平成25年9月2日に発生した突風災害	105	188,750,000		▲
	H25. 9. 16	平成25年台風第18号災害	11	17,250,000		▲
	R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	234	246,875,000		#
千葉	H23. 3. 11	東日本大震災	6,338	11,342,000,000	11,901,750,000	◇
	H25. 10. 16	平成25年台風第26号災害	2	2,125,000		▲
	R 1. 9. 9	令和元年台風第15号から10月25日の大雨までの一連の災害	671	557,625,000		#
神奈川	R 1. 9. 9	令和元年台風第15号による災害	47	51,500,000	106,875,000	#
	R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	58	55,375,000		#
山梨				0	0	
静岡	H16. 10. 9	台風第22号災害	107	111,069,000	119,819,000	◎
	R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	6	8,750,000		#
長野	H18. 7. 19	平成18年梅雨期豪雨災害	17	25,874,000	1,892,374,000	▼
	H22. 7. 14	平成22年梅雨前線による大雨災害	2	6,000,000		◇
	H23. 3. 11	東日本大震災	108	216,000,000		◇
	H26. 7. 9	平成26年台風第8号及び同台風接近に伴う大雨による災害	10	15,250,000		△
	H26. 11. 22	長野県北部を震源とする地震による災害	122	227,000,000		△
	R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	1,273	1,402,250,000		#

都道府県名	適用日	対象災害	支援金の支給状況			支給			
			支給世帯	支給額(円)	都道府県別の支給額(円)				
東海北陸⑤	富山			0	0				
	石川	H19. 3. 25	平成19年能登半島地震災害(特定4災害分)	841	1,747,061,000	1,755,936,000	▼		
		H20. 7. 28	7月28日からの大雨災害	6	8,875,000		★		
	岐阜	H12. 9. 11	平成12年9月10日からの秋雨前線豪雨・竜巻災害	9	7,261,000	87,761,000			
		H14. 7. 10	平成14年台風6号豪雨災害	0	0		◎		
		H16. 10. 20	台風第23号災害	0	0		◇		
		H22. 7. 15	平成22年梅雨前線による大雨災害	1	3,000,000		※		
		H30. 7. 8	平成30年7月豪雨による災害	55	77,500,000				
	愛知	H11. 9. 24	台風18号及び竜巻による災害	37	28,545,000	44,507,000			
		H12. 9. 11	平成12年9月10日からの秋雨前線豪雨・竜巻災害	9	6,212,000		★		
		H20. 8. 28	平成20年8月末豪雨災害	5	9,750,000				
	三重	H16. 9. 29	台風第21号災害	17	28,219,000	779,219,000	◎		
		H23. 9. 2	平成23年台風第12号災害	445	715,250,000		☆		
		H29. 10. 22	平成29年台風第21号災害	22	35,750,000		▽		
	福井	H16. 7. 18	福井県豪雨災害	30	24,579,000	35,329,000	◎		
H25. 9. 16		平成25年台風第18号災害	5	10,750,000	▲				
滋賀				0	0				
近畿⑦	京都	H16. 10. 20	台風第23号災害	26	32,209,000	151,584,000	◎		
		H24. 8. 14	平成24年8月13日からの大雨災害	26	52,250,000		○		
		H25. 9. 16	平成25年台風第18号災害	20	30,125,000		▲		
		H26. 8. 17	平成26年8月15日からの大雨による災害	13	21,000,000		△		
		H29. 10. 22	平成29年台風第21号災害	0	0		▽		
	大阪	H30. 7. 5	平成30年7月豪雨による災害	11	16,000,000	152,375,000	※		
		H24. 8. 13	平成24年8月13日からの大雨災害	0	0		○		
	奈良	H30. 6. 18	平成30年大阪府北部を震源とする地震	72	152,375,000	235,375,000	※		
		H23. 9. 2	平成23年台風第12号災害	184	235,375,000		☆		
	和歌山	H23. 9. 2	平成23年台風第12号災害	574	1,020,625,000	1,020,625,000	☆		
H29. 10. 21		平成29年台風第21号災害	0	0	▽				
兵庫	H16. 9. 29	台風第21号災害	19	23,914,000	1,703,457,000	◎			
	H16. 10. 20	台風第23号災害	1,227	733,918,000		◎			
	H21. 8. 9	平成21年台風第9号災害	508	852,750,000		●			
	H26. 8. 17	平成26年8月16日からの大雨による災害	31	65,625,000		△			
中国⑤	鳥取	H30. 7. 5	平成30年7月豪雨による災害	17	27,250,000	449,721,000	※		
		H12. 10. 6	鳥取県西部地震災害	366	280,971,000				
	岡山	H28. 10. 21	平成28年鳥取県中部地震による災害	83	168,750,000	10,762,766,000	◆		
		H16. 8. 30	台風第16号災害	38	33,176,000		◎		
		H16. 10. 20	台風第23号災害	6	12,090,000		◎		
		H21. 8. 9	平成21年台風第9号災害	37	64,625,000		●		
	島根	H23. 9. 2	平成23年台風第12号災害	7	10,750,000	228,403,000	☆		
		H30. 7. 5	平成30年7月豪雨による災害	6,007	10,642,125,000		※		
		H30. 7. 6	平成30年7月豪雨による災害	117	164,375,000		※		
	広島⑤	鳥根	H12. 10. 6	鳥取県西部地震災害	20	17,278,000	228,403,000	▲	
H25. 7. 26			平成25年7月26日からの大雨災害	7	7,875,000	※			
山口		H30. 4. 9	平成30年島根県西部地震	25	38,875,000	3,488,641,000	※		
		H30. 7. 6	平成30年7月豪雨による災害	117	164,375,000		※		
		H11. 6. 29	平成11年6月23日から7月3日までの梅雨前線集中豪雨災害	65	53,685,000				
		H13. 3. 24	平成13年芸予地震災害	52	42,508,000		◎		
		H16. 9. 7	台風第18号災害	12	20,448,000		◇		
山口	H22. 7. 14	平成22年梅雨前線による大雨災害	19	42,500,000	396,336,000	◇			
	H22. 7. 16	平成22年梅雨前線による大雨災害				△			
	H26. 8. 20	平成26年8月19日からの大雨による災害	291	540,875,000		※			
	H30. 7. 5	平成30年7月豪雨による災害	1,940	2,788,625,000		※			
	H11. 9. 24	台風18号及び竜巻による災害	83	61,571,000					
	H17. 9. 6	台風第14号災害	8	9,515,000		□			
香川	徳島	H21. 7. 21	平成21年7月中国・九州北部豪雨災害	55	106,000,000	48,250,000	●		
		H22. 7. 15	平成22年梅雨前線による大雨災害	14	21,750,000		◇		
	H25. 7. 26	平成25年7月26日からの大雨災害	93	152,625,000	▲				
	H26. 8. 6	平成26年8月豪雨災害	2	2,000,000	△				
	H30. 7. 6	平成30年7月豪雨による災害	36	42,875,000	※				
	愛媛④	高知	H11. 9. 24	台風18号及び竜巻による災害	8		9,515,000	69,830,000	□
			H16. 8. 30	台風第16号災害	2		2,298,000		◎
H16. 10. 20		台風第23号災害	52	64,838,000	◎				
H16. 10. 20		台風第23号災害	0	0	◎				
H26. 8. 9		平成26年台風第12号及び第11号による災害	33	44,750,000	△				
高知	徳島	H30. 7. 5	平成30年7月豪雨による災害	5	3,500,000	2,250,151,000	※		
		H16. 8. 17	台風第15号災害	29	32,508,000		◎		
	H16. 8. 30	台風第16号災害	0	0	◎				
	H16. 9. 29	台風第21号災害	80	77,143,000	◎				
高知	愛媛	H30. 7. 5	平成30年7月豪雨による災害	1,623	2,140,500,000	69,830,000	※		
		H13. 9. 6	平成13年台風16号・秋雨前線豪雨災害	30	24,252,000				
	H17. 9. 6	台風第14号災害	5	7,953,000	□				
高知	徳島	H26. 8. 3	平成26年台風第12号及び第11号による災害	1	2,000,000	69,830,000	△		
		H30. 7. 6	平成30年7月豪雨による災害	19	35,625,000		※		
H30. 7. 8	平成30年7月豪雨による災害					※			

都道府県名	適用日	対象災害	支援金の支給状況			支給		
			支給世帯	支給額(円)	都道府県別の支給額(円)			
九州⑧	福岡	H11. 9. 24	台風18号及び竜巻による災害	12	6,857,000	1,507,657,000		
		H15. 7. 18	平成15年7月18日からの豪雨災害	15	11,713,000			
		H17. 3. 20	福岡県西方沖地震災害	238	291,587,000		◎	
		H21. 7. 24	平成21年7月中国・九州北部豪雨災害	5	5,625,000		●	
		H24. 7. 3	平成24年梅雨前線による大雨災害	141	292,250,000		○	
		H24. 7. 13						
		H29. 7. 5	平成29年7月九州北部豪雨による災害	478	835,375,000		▽	
	H30. 7. 5	平成30年7月豪雨による災害	44	64,250,000	※			
	佐賀	H16. 6. 27	佐賀県突風災害	13	14,622,000	210,122,000	◎	
		H30. 7. 6	平成30年7月豪雨による災害	2	4,000,000		※	
		R 1. 8. 28	令和元年8月の前線に伴う大雨による災害	177	191,500,000		#	
	大分				0	0	0	
		H24. 7. 3	平成24年梅雨前線による大雨災害	117	213,125,000	457,500,000	○	
								H24. 7. 12
		H28. 4. 16	平成28年(2016年)熊本地震	44	87,125,000	◆		
		H29. 7. 5	平成29年7月九州北部豪雨による災害	63	103,000,000	▽		
	H29. 9. 17	平成29年台風第18号災害	31	54,250,000	▽			
	熊本	H11. 9. 24	台風18号及び竜巻による災害	106	80,375,000	66,852,122,000		
		H15. 7. 20	平成15年7月18日からの豪雨災害	15	10,247,000			
		H24. 7. 12	平成24年梅雨前線による大雨災害	377	692,000,000		○	
		H28. 4. 14	平成28年(2016年)熊本地震	36,766	66,069,500,000		◆	
	宮崎	H17. 9. 6	台風第14号災害	1,192	1,096,404,000	1,202,214,000	□	
		H18. 7. 22	平成18年梅雨期豪雨災害	1	204,000		▼	
		H18. 9. 17	台風第13号災害	117	105,606,000		▼	
	鹿児島	H17. 9. 4	台風第14号災害	43	41,350,000	965,589,000	□	
		H18. 7. 22	平成18年梅雨期豪雨災害	225	255,614,000		▼	
		H22. 7. 3	平成22年梅雨前線による大雨災害	2	3,000,000		◇	
H22. 10. 20		10月20日からの鹿児島県奄美地方における大雨災害	15	15,625,000	◇			
H23. 9. 25		9月25日からの鹿児島県奄美地方における大雨災害	4	3,500,000	☆			
H23. 11. 2		11月2日からの鹿児島県奄美地方における大雨災害	1	375,000	☆			
H24. 6. 27		平成24年梅雨前線による大雨災害	2	5,250,000	○			
H24. 9. 15		台風第16号災害	108	160,250,000	○			
H24. 9. 29		台風第17号災害	104	157,875,000	○			
H25. 10. 7		平成25年台風第24号災害	144	230,125,000	▲			
沖縄	H13. 9. 8	平成13年台風16号・秋雨前線豪雨災害	10	6,665,000	195,937,000			
	H13. 9. 11							
	H18. 6. 12	平成18年梅雨期豪雨災害	9	8,538,000		▼		
	H18. 9. 16	台風第13号災害	34	51,984,000		▼		
	H19. 9. 14	平成19年台風第11号及び前線による大雨災害(特定4災害分)	52	84,375,000		■		
	H19. 9. 18	台風第12号災害(特定4災害分)	6	7,125,000		■		
	H24. 9. 29	台風第17号災害	20	37,250,000		○		
合計	82災害・延173都道府県		283,568	495,699,109,000	495,699,109,000			

* 被災者生活再建支援法(平成10年5月22日法律第66号、平成10年11月6日施行)
平成11年4月5日 支援事業開始

	支給世帯	支給額:円
平成11年度災害	4件	462,182,000
平成12年度災害	4件	1,533,414,000
平成13年度災害	1件	30,917,000
平成14年度災害	1件	0
平成15年度災害	3件	450,344,000
◎ 平成16年度災害	12件	9,933,561,000
□ 平成17年度災害	1件	1,155,222,000
▼ 平成18年度災害	4件	2,201,080,000
■ 平成19年度災害	3件	6,793,889,000
★ 平成20年度災害	3件	133,125,000
● 平成21年度災害	2件	1,029,000,000
◇ 平成22年度災害	3件	368,626,000,000
(うち東日本大震災)	202,721	368,534,125,000
☆ 平成23年度災害	5件	3,448,125,000
○ 平成24年度災害	5件	1,804,625,000
▲ 平成25年度災害	5件	776,125,000
△ 平成26年度災害	7件	919,250,000
△ 平成27年度災害	1件	3,079,875,000
◆ 平成28年度災害	4件	68,124,000,000
▽ 平成29年度災害	4件	1,094,125,000
※ 平成30年度災害	5件	17,794,000,000
# 令和元年度災害	5件	6,310,250,000
合計	82件	495,699,109,000

都道府県行政の円滑な運営と進展に資する活動を行う

団体の支援事業（公益目的事業2）

地方自治振興事業助成金の交付

令和元年度は、全国知事会からの申請を受け、全国知事会の諸活動のうち、常任委員会・特別委員会等の活動経費、行財政に関する調査研究経費、広報経費等を対象に、39,590千円の助成を行うことを決定した。

都道府県会館の管理運営事業
(公益目的事業 3 及び収益事業 1)

1 事務所の提供（公益目的事業）

44 都道府県東京事務所及び都道府県行政に密接な関係がある団体に、都道府県会館内の事務室を貸与しており、令和元年度管理料（都道府県、全国知事会、全国都道府県議会議長会、地方自治確立対策協議会から徴収）は 367,551 千円、賃料（公益社団法人地域医療振興協会、学校法人自治医科大学、公益財団法人地域社会振興財団、一般財団法人自治体衛星通信機構、全国高速道路建設協議会から徴収）は 36,699 千円となった（入居団体は資料 1 のとおり）。

2 都道府県及び入居団体への会議室の提供（公益目的事業）

会館内にある貸会議室について、都道府県や入居団体に、周辺施設の相場よりも低廉な価格で優先的に貸出しを行った結果、令和元年度の貸出し件数は 1,159 件、会議室使用料は 30,196 千円となった。

3 外部への会議室の提供（収益事業）

上記 2 のとおり、会館内にある貸会議室は都道府県や入居団体への貸出しを優先しているが、これらの団体の使用がない時間帯に、広く一般にも貸出しを行った結果、令和元年度の貸出し件数は 822 件、会議室使用料は 44,345 千円となった。

4 民間業者への店舗貸付け（収益事業）

入居者や会議室利用者の他、近隣住民や近隣在勤者の利便性向上を目的として、郵便局や銀行 ATM、飲食店等の民間 8 業者へ店舗を貸付け、またコンビニエンスストア、喫茶室及び自動販売機については営業委託を行っている。

令和元年度の貸付けによる賃料は 25,225 千円、営業委託による収益は 3,835 千円となった。

5 その他

会館の適切な管理・運営のため、設備等の更新・修繕を順次実施した。主な工事は以下のとおりである。

(1) 建築工事（223,121 千円）

（排煙窓改修、防火戸改修）

(2) 防災設備工事（30,780 千円）

（空気式排煙窓エアシリンダー交換、低層階 I T V 設備（ハードディスク、液晶モニター）更新）

(3) 電気設備工事（28,296 千円）

（特高変電設備及びサブ変電設備計器類交換、電力量計更新）

(4) 自動制御設備ほか工事 (82,242 千円)

(空調機制御弁取替、防犯設備 (カードリーダー、人感センサー等) 更新)

(5) 情報通信設備工事 (28,112 千円)

(館内インフォメーション設備 (会議室表示プレート、制御盤) 更新、会議室予約システム (クライアント P C) 更新、情報通信設備 (U P S) 更新)

(6) 空調設備ほか工事 (142,520 千円)

(空調設備 (V A V 機構) 改修、ガス吸収式冷温水発生機整備、中水設備改修 他)

資料 1

都道府県会館入居者一覧

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

階 数	入 居 団 体 等
1 5 階	新潟県 東京都 宮崎県 北海道(分室) 岩手県(分室) 地域医療振興協会 自治体衛星通信機構 喫茶カルム
1 4 階	千葉県 石川県 岐阜県 徳島県 長崎県
1 3 階	山形県 富山県 山梨県 静岡県 兵庫県
1 2 階	宮城県 福島県 長野県 和歌山県 鹿児島県
1 1 階	栃木県 三重県 島根県 愛媛県 佐賀県
1 0 階	福井県 鳥取県 岡山県 熊本県 沖縄県
9 階	茨城県 神奈川県 愛知県 奈良県 香川県
8 階	群馬県 埼玉県 滋賀県 京都府 都道府県センター被災者生活再建支援基金部
7 階	青森県 秋田県 大阪府 山口県(分室) 自治資料センター
6 階	全国知事会 地方自治確立対策協議会 地方分権改革推進本部 都道府県記者クラブ 都道府県センター管理部・災害共済部
5 階	福岡県(分室) 全国都道府県議会議長会 自治医科大学 地域社会振興財団 地域医療振興協会 全国高速道路建設協議会
4 階	貸会議室(10室)
3 階	知事会会議室、特別会議室、スタジオ(1室)
2 階	郵便局
1 階	ATM(みずほ銀行)、貸会議室(1室)
地下 1 階	赤坂歯科診療所 アヅマ理髪館 改造社書店 蕎麦処こいけ 上海大飯店(中華料理) 創造社(印刷所) ファミリーマート 防災センター

(注) 入居している都道府県は、出先機関の東京事務所。なお、道県の中で「(分室)」とあるのは東京事務所分室のことで、職員が常駐しない場合がある。

都道府県有財産の損害に対する相互救済事業
(公益目的事業 4)

I 建物共済事業

1 災害共済金及び災害見舞金の支払

令和元年度の共済基金分担金収入額（解約返戻金差引後）は494,165千円（対前年度比1.01%増）となり、災害共済金と災害見舞金を合わせた支払額は139,512千円（同16.56%減）となった。

また、共済基金分担金総額に対する災害共済金及び災害見舞金の合計額の割合を示す損害率は、前年度の34.18%から28.23%へ低下した。

そのうち、平成29年度より基率を大幅に引き上げた風力発電設備については、前年度の38.48%から1.46%へさらに低下した。しかし、罹災報告を受けているものの未請求の案件が10件もあることから、この損害率は実態を表しているとは言えない。また、加入が増加している太陽光発電設備も、前年度の302.52%から44.77%へ大幅に低下した。（資料1参照）

以上により、令和元年度の事業収支差額388,376千円を建物共済事業業務規程に基づき共済備金積立資産へ繰り入れた。

（単位：千円）

加入物件	分担金収入 a	災害共済金		災害見舞金		合計	
		支払額 b	損害率 b/a	支払額 c	損害率 c/a	支払額 b+c	損害率 (b+c) / a
全体	494,165	74,160	15.00%	65,352	13.22%	139,512	28.23%
（うち風力発電）	34,966	514	1.46%	0	0.00%	514	1.46%
（うち太陽光発電）	6,696	2,998	44.77%	0	0.00%	2,998	44.77%

(1) 災害共済金

① 共済加入状況

令和元年度において、47都道府県等から受託した物件の共済責任額については、3,297,725,033千円（対前年度比1.02%増）となっており、これに係る共済基金分担金は、494,165千円（同1.01%増）となっている。

② 共済基金分担金平均基率

共済責任額千円に対する共済基金分担金の基率は平均0.14で、事業開始時（昭和27年）の5.06の2.76%相当となっている。

$$\frac{\text{共済基金分担金 } 494,165 \text{ 千円}}{\text{共済責任額 } 3,297,725,033 \text{ 千円}} \times 1,000 \text{ 円} \approx 0.14 / \text{千円}$$

③ 災害共済金の状況

令和元年度の災害共済金については、支払件数370件（対前年度比1.64%増）で、災害共済金の支払額74,160千円（同52.11%減）となっている。支払額は、熊本県立あしきた青少年の家食堂浴室棟（熊本県）の5,536千円や邇摩高等学校トレーニングルーム（島根県）4,155千円が上位の高額支払い

となった。

④ 罹災物件及び罹災原因

ア 罹災物件

罹災物件を用途別に区分すると次表のとおりであり、件数が最も多いのは学校の 153 件で全体数の 41.35%を占め、支払額も 23,357 千円で全体の 31.54%を占めている。

(単位：円,%)

用途	年度	件数		災害共済金		給付額（1件あたり）
		件数	割合	金額	割合	
学校	R1	153	41.35	23,357,471	31.50	152,663
	H30	116	31.87	26,186,258	16.91	225,744
	増減	37		△ 2,828,787		
庁舎・事務所	R1	36	9.73	8,785,094	11.85	244,030
	H30	48	13.19	9,612,390	6.21	200,258
	増減	△ 12		△ 827,296		
警察	R1	38	10.27	2,578,428	3.48	67,853
	H30	23	6.32	20,784,134	13.42	903,658
	増減	15		△ 18,205,706		
病院	R1	2	0.54	631,990	0.85	315,995
	H30	13	3.57	5,941,861	3.84	457,066
	増減	△ 11		△ 5,309,871		
公園	R1	10	2.70	8,454,307	11.40	845,431
	H30	15	4.12	21,105,442	13.63	1,407,029
	増減	△ 5		△ 12,651,135		
住宅	R1	38	10.27	5,133,608	6.92	135,095
	H30	42	11.54	16,937,520	10.94	403,274
	増減	△ 4		△ 11,803,912		
風力	R1	2	0.54	514,001	0.69	257,001
	H30	4	1.10	14,770,132	9.54	3,692,533
	増減	△ 2		△ 14,256,131		
太陽光	R1	16	4.32	2,998,375	4.04	187,398
	H30	30	8.24	19,815,527	12.80	383,690
	増減	△ 14		△ 16,817,152		
その他	R1	75	20.27	21,706,822	29.27	289,424
	H30	73	20.05	19,704,572	12.72	383,690
	増減	2		2,002,250		
合計	R1	370	100.00	74,160,096	100.00	200,433
	H30	364	100.00	154,857,836	100.00	425,434
	増減	6		△ 80,697,740		

イ 罹災原因

罹災原因別に区分すると次表のとおり、自然災害が最も多く 286 件で、全件数の 77.30%を占めており、支払額も 44,743 千円で全体の 60.33%となっている。

(単位：円,%)

罹災原因	年度	件数		災害共済金		給付額（1件あたり）
		件数	割合	金額	割合	
火災	R1	4	1.08	5,856,376	7.90	1,464,094
	H30	9	2.47	4,330,495	2.80	481,166
	増減	△ 5		1,525,881		
落雷	R1	41	11.08	20,092,824	27.09	490,069
	H30	67	18.41	39,856,799	25.74	594,878
	増減	△ 26		△ 19,763,975		
破裂・爆発	R1	0	0.00	0	0.00	0
	H30	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
自然災害	R1	286	77.30	44,743,100	60.33	156,444
	H30	228	62.64	103,235,700	66.66	452,788
	増減	58		△ 58,492,600		
車輛飛込等	R1	18	4.86	2,298,107	3.10	127,673
	H30	31	8.52	4,764,419	3.08	153,691
	増減	△ 13		△ 2,466,312		
航空機	R1	0	0.00	0	0.00	0
	H30	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
暴力行為	R1	21	5.68	1,170,049	1.58	55,717
	H30	29	7.97	2,670,423	1.72	92,084
	増減	△ 8		△ 1,500,374		
合計	R1	370	100.00	74,160,456	100.00	200,434
	H30	364	100.00	154,857,836	100.00	425,434
	増減	6		△ 80,697,380		

(資料 2 (1) 参照)

(2) 災害見舞金

災害見舞金は、熊本地震（H28.4.16）、その他の地震による被害の申請に対する交付であり、令和元年度は、75 件（同 97.36%増）、65,352 千円（同 428.65%増）を交付した。（資料 2 (2) 参照）

平成 28 年度に処理を終えた平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による見舞金の申請は、特別に申請期限の延長を承認した福島県の立入制限区域内の案件 139 件について、引き続き申請期限の延長を行っている。また、熊本地震については、工事未了により 3 件の申請期限の延長を承認した。

① 罹災物件及び罹災原因

ア 罹災物件

罹災物件を用途別に区分すると次表のとおり、件数が最も多いのは学校の41件で全体数の54.67%を占め、支払額が最も多いのはその他の34,028千円で全体の52.06%を占めている。

(単位：円,%)

用途	年度	件数		災害見舞金		交付額（1件あたり）
		件数	割合	金額	割合	
学校	R1	41	54.67	19,061,938	29.17	464,925
	H30	14	36.84	1,611,264	13.03	115,090
	増減	27		17,450,674		
庁舎	R1	10	13.33	11,123,377	17.02	1,112,338
	H30	9	23.68	2,042,986	16.53	226,998
	増減	1		9,080,391		
警察	R1	4	5.33	701,941	1.07	175,485
	H30	2	5.26	901,089	7.29	450,545
	増減	2		△ 199,148		
公園	R1	1	1.33	139,570	0.21	139,570
	H30	0	0.00	0	0.00	0
	増減	1		139,570		
病院	R1	0	0.00	0	0.00	0
	H30	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
住宅	R1	2	2.67	297,589	2.41	148,795
	H30	1	2.63	63,332	1.23	450,545
	増減	1		234,257		
風力	R1	0	0.00	0	0.00	0
	H30	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
太陽光	R1	0	0.00	0	0.00	0
	H30	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
その他	R1	17	22.67	34,028,087	52.06	2,001,652
	H30	12	31.58	7,744,120	62.63	645,343
	増減	5		26,283,967		
合計	R1	75	100.00	65,352,502	100.00	871,367
	H30	38	100.00	12,362,791	100.00	325,337
	増減	37		52,989,711		

イ 罹災原因

罹災原因別に区分すると次表のとおり地震と津波の2種類だが、令和元年度は地震のみで、件数は75件、災害見舞金支払額は65,352千円であった。

(単位：円,%)

罹災原因	年度	件数		災害見舞金		交付額（1件あたり）
		件数	割合	金額	割合	
地震	R1	75	100.00	65,352,502	100.00	871,367
	H30	38	100.00	12,362,791	100.00	325,337
	増減	37		52,989,711		
津波	R1	0	0.00	0	0.00	0
	H30	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
合計	R1	75	100.00	65,352,502	100.00	871,367
	H30	38	100.00	12,362,791	100.00	325,337
	増減	37		52,989,711		

2 会議

(1) 令和元年度 都道府県センター建物共済業務担当課長・班長会議

日時 令和元年10月30日（水）14時00分～16時00分

場所 都道府県会館

- 議事
- ・平成30年度建物共済事業の経営状況について
 - ・令和元年度災害共済金・災害見舞金支払状況について
 - ・災害共済金・災害見舞金について
 - ・加入に関する説明事項について
 - ・請求に関する説明事項について
 - ・建物共済事業への固定資産台帳の活用について
 - ・その他事務関係について

(2) 建物共済事業運営協議会

開催実績なし

なお、全国管財主管課担当者研修会についても、例年通り開催の支援を行った。

3 規程の改正等

令和元年度においても、引き続き本事業における加入団体間の公平性確保に努めた。

また、建物共済業務担当課長・班長会議においても、加入時の見積価額を時価とすること等、加入、共済金の請求等における諸課題について説明等を行った。

4 その他

平成 29 年度に実施した 2 回目のリスク調査の結果を踏まえ、支払準備資産に関する規程に基づく限度額（285 億円）を目途に、共済備金積立資産（当年度末残高 216 億円）への積立を継続することとしている。

II 機械損害共済事業

1 災害共済金及び災害見舞金の支払

令和元年度の共済基金分担金収入額（解約返戻金差引後）は、354,020 千円（対前年度比 0.31%増）、災害共済金支払額は 64,348 千円（同 22.36%減）となっている。

また、令和元年度の事業収支差額 299,965 千円を機械損害共済事業業務規程に基づき共済備金積立資産へ繰り入れた。

(1) 災害共済金

① 共済加入状況

令和元年度は、前年度と同様 24 都道府県 1 市となっており、加入物件数（管理事務所を含む）は、337 件となった。

共済責任額は、282,021,387 千円（対前年度比 1.17%増）で、これに係る共済基金分担金は 354,020 千円（同 0.31%増）となっている。（資料 3 参照）

② 災害共済金の状況

支払件数は 6 件で、災害共済金 64,348 千円（対前年度比 22.36%減）を支払った。

なお、共済基金分担金に対する災害共済金の割合を示す損害率は、18.17%となっている。（資料 4 参照）

(2) 災害見舞金

該当なし

2 会 議

機械損害共済業務調査員会議

日 時 令和元年 11 月 14 日（木）14 時 30 分～17 時 00 分

場 所 都道府県会館

- 議 事
- ・災害共済金支払及び更生承認物件案件について（平成 30 年度及び令和元年度請求分の一部）
 - ・平成 30 年度機械損害共済事業経営状況について
 - ・令和 2 年度機械損害共済加入契約に係る新調達価額算定係数及び無事故割引率について
 - ・共済加入物件の加入単位について
 - ・災害共済金（見舞金）請求における消費税の取扱いについて
 - ・予備品の取扱いについて

3 規程の改正等

平成 28 年 4 月 1 日に改正した「新調達価額の決定について」（理事長通知）に基づき、令和 2 年度の加入契約に適用する新調達価額算定係数の算出を行った。

4 その他

建物共済事業と同様、平成 29 年度に実施した 2 回目のリスク調査の結果を踏まえ、支払準備資産に関する規程に基づく限度額（115 億円）を目途に、共済備金積立資産（当年度末残高 101 億円）への積立を継続している。

法人の運営

1 理事会・評議員会の開催

令和元年度における当法人の理事会及び評議員会の開催状況は以下のとおりである。議案はいずれも原案どおり可決され、報告は了承された。なお、令和2年3月31日現在の当法人の役員等は、資料1のとおりである。

(1) 令和元年度第1回理事会（決議の省略）

日 時 令和元年5月15日

議 事 ・ 評議員会への付議事項について

・ 事務局長の兼務について

・ 事務局長の任命について

・ 被災者生活再建支援事業業務細則の一部改正について

(2) 令和元年度第1回評議員会（決議の省略）

日 時 令和元年5月28日

議 事 ・ 理事の選任について

・ 監事の選任について

(3) 令和元年度第2回理事会（開催）

日 時 令和元年6月18日 16:30～17:00

場 所 都道府県会館

報告・議事

・ 理事長の職務執行状況について

・ 常務理事の職務執行状況について

・ 利益相反取引について

・ 平成30年度事業報告及び決算について

・ 評議員会への付議事項について

・ 就業規則の一部改正について

・ 都道府県会館の保全管理上の課題に関する全国知事会への報告等について

・ 都道府県会館の保全管理費用に関する検証について

(4) 令和元年度第2回評議員会（決議の省略）

日 時 令和元年6月27日

議 事 ・ 評議員の選任について

・ 理事の選任について

・ 監事の選任について

(5) 令和元年度第3回評議員会（報告の省略）

日 時 令和元年6月27日

報 告 ・ 平成30年度事業報告及び決算について

- (6) 令和元年度第3回理事会（決議の省略）
日 時 令和元年7月4日
議 事 ・ 常務理事の選定について
- (7) 令和元年度第4回理事会（決議の省略）
日 時 令和元年8月9日
議 事 ・ 評議員会への付議事項について
・ 被災者生活再建支援事業へのマイナンバー制度導入について
- (8) 令和元年度第5回理事会（決議の省略）
日 時 令和元年8月30日
議 事 ・ 評議員会への付議事項について
- (9) 令和元年度第4回評議員会（決議の省略）
日 時 令和元年9月2日
議 事 ・ 理事の選任について
- (10) 令和元年度第5回評議員会（決議の省略）
日 時 令和元年9月12日
議 事 ・ 理事の選任について
- (11) 令和元年度第6回理事会（決議の省略）
日 時 令和元年9月19日
議 事 ・ 理事長の選定について
- (12) 令和元年度第7回理事会（開催）
日 時 令和2年1月29日 10:00～10:20
場 所 都道府県会館
報告・議事
- ・ 理事長の職務執行状況について
 - ・ 常務理事の職務執行状況について
 - ・ 利益相反取引の承認について
 - ・ 令和2年度事業計画及び予算について
 - ・ 評議員会への付議事項について
 - ・ 特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針の一部改正について
 - ・ 事務局職員の給与に関する規則の一部改正について
 - ・ 都道府県会館の保全管理費用に関する検証結果及び全国知事会理事会幹事会における検討の進捗状況について
- (13) 令和元年度第6回評議員会（決議の省略）
日 時 令和2年2月17日
議 事 ・ 評議員の選任について

2 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 体制整備に関する決定事項について

令和元年度の体制整備に関する理事会での決定事項は以下のとおり。

決議の日	規則	概要
R1.5.15	被災者生活再建支援事業業務細則（一部改正）	・改元に伴い様式中の「平成」を「令和」に改める。
R1.6.18	公益財団法人道府県センター就業規則（一部改正）	・働き方改革の一環として、労働基準法第39条の改正により、10日以上有給休暇を付与した労働者について、1年以内に5日について、取得時季を指定して有給休暇を取得させなければならなくなった。この施行に伴い、有給休暇の時季指定を新たに設ける。
R2.1.29	公益財団法人道府県センター特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針（一部改正）	・令和2年度から被災者生活再建支援事業へのマイナンバー制度を導入する（マイナンバー制度の情報連携を活用し住民票の写しの添付を不要化する）ことに伴い、同事業に関する内容を追加する。 ・令和2年4月1日施行。
	公益財団法人道府県センター事務局職員の給与に関する規則（一部改正）	・一般職の職員の給与に関する法律第11条の10第1項及び第2項の改正により、住居手当の支給対象となる家賃の下限を16,000円に引き上げる一方で、住居手当額の上限を28,000円に引き上げる。 ・令和2年4月1日施行。

(2) 体制の運用状況について

①改元等に伴う要綱等の改正について

改元等に伴い、関係要綱や規程等において使用されている「平成」等を改めた。

改正した主な要綱等は、以下のとおり。

- ・設備更新等積立資産設置要綱
- ・公益財団法人道府県センター契約及び入札の実施に関する要綱
- ・公益財団法人道府県センター事務局職員の給与に関する規則
- ・公益財団法人道府県センター事務局職員等の旅費に関する規程
- ・保安規程
- ・消防計画
- ・災害共済事業業務方法書

- ・建物共済事業業務規程
- ・建物共済災害見舞金交付要綱様式
- ・災害共済金及び災害見舞金の請求期限延長に係る取扱要綱
- ・機械損害共済業務規程
- ・機械損害共済業務調査要綱
- ・機械損害共済見舞金交付要綱
- ・建物共済事業業務の手引
- ・機械損害共済事業業務の手引

②被災者生活再建支援事業へのマイナンバー制度に伴う規程の改正について

令和2年度から被災者生活再建支援事業へのマイナンバー制度を導入することに伴い、公益財団法人都道府県センター特定個人情報取扱規程を改定した。

(3) ハラスメント対策の充実

職員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、研修会を開催し、職員の参加促進に努めた。

公益財団法人道府県センター役員等名簿

令和 2 年 3 月 31 日

役職名	職	氏名
評議員	山形県知事 静岡県知事 愛知県知事 奈良県知事 鳥取県知事 高知県知事 福岡県知事	吉村 美栄子 川勝 平太 大村 秀章 荒井 正吾 平井 伸治 濱田 省司 小川 洋
理事長 理事 常務理事	徳島県知事 青森県東京事務所長 栃木県会計管理者会計局長 石川県東京事務所長 兵庫県東京事務所長 高知県東京事務所長 熊本県会計管理者 全国知事会事務総長	飯泉 嘉門 石戸谷 安信 沼尾 正史 横川 浩三 竹村 英樹 沖本 健二 瀬戸 浩一 古尾谷 光男
監事	岐阜県東京事務所長 山口県東京事務所長	野原 茂基 野原 弘幸
会計監査人	監査法人	清泉監査法人

(評議員 7 名、理事 8 名、監事 2 名)

令和元年度は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しない。したがって、令和元年度事業報告においては、附属明細書は作成しない。

令和2年6月

公益財団法人都道府県センター